

授業科目名	観光交通業実習 1	担当教員	小熊 英国
必修の区分	選択		
単位数	2 単位		
授業の方法	実習		
開講年次	1 年第 4 クォーター		
講義内容	<p>日本における観光交通産業は今後の成長が国策的にも期待されている。本実習では、観光立国推進政策の中核的産業である交通産業のうち、鉄道会社、バス会社、航空会社、タクシーの各施設で実務を遂行することにより、基本的な知識・技能などの業務遂行力の修得を目的とする。</p> <p>実習施設では、旅客業務や予約業務など観光交通サービスの実務を通じて、観光交通業の仕組みを理解し、地域における観光交通業の役割について理解を深める。</p>		
到達目標	<p>将来、旅行産業・観光産業において経営者等中核的な役割を担う人材育成のため、利用者視点と事業者視点との差異に気づき、観光交通業の業務遂行力の修得を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光交通業の役割、実務の流れについて理解し、説明できる。 ・観光交通業の基本的業務について、遂行できる。 ・観光交通業の可能性や課題の把握に取り組むことができる。 		
授業計画	<p>駅、バスターミナル、空港、タクシー施設などの観光交通業施設において、実習期間 10 日間の臨地実務実習を行う。</p> <p>実習施設において、基礎訓練の後、実習指導者の指導のもと、観光交通業における顧客対応業務などの実務に従事し、観光交通サービスの業務遂行力を学修する。中間地点及び最終日には、学生による報告を実施するほか、最終日には施設長等との意見交換を行う。</p> <p>実習中は当日の業務内容等を記載した日報を担当教員及び実習指導者へ提出する。</p> <p>実習後には、完了報告書を提出し、教員による指導を受けることとする。</p>		
事前・事後学習	<p>事前学修として、実習施設を調査し、実習計画書を作成すること。</p> <p>事後学修として、完了報告書を作成すること。</p>		
テキスト	特に指定しない		
参考文献	特に指定しない		
成績評価の基準	最終発表 30%、実習への取り込み姿勢や日報の内容など実習態度 70%		
履修上の注意 履修要件	特に指定しない。		
実践的教育	学外の臨地実務実習先の実習指導者から、実践的な指導を受けながら実習をすることから、実践的教育に該当する。		
備考欄			